

自然科学院系大学院改組・再編、重点化基本構想（中間答申）について

大学院委員会
自然科学院系研究科再編専門委員長
理学部長

西川恭治

平成五年九月二十一日の大学院委員会において、本学の大学院重点化における整備充実構想*の一環として、

理学研究科、工学研究科、生物圏科学研究科の三研究科にまたがる新しい構想を具体的に検討するため、「自然科学系研究科再編専門委員会」が設置された。

同専門委員会では、佐々木前工学部長を委員長として、精力的に検討を進め、標記の中間答申をとりまとめ、本年三月二十九日の大学院委員会に提出した。本構想は、自然科学系のみならず、全学の今後の整備計画にも影響を与える可能性があるため、大学院委員会としては、各学部に持ち帰って、全学的討議に付することとした。

本基本構想立案の背景については、広大フォーラム二十五期四号（一九九三年十二月十五日）に、誌上シンポジウム「大学院の部局化を考える」として論じられており、また、これについて、フォーラム二十五期五・六号（一九九四年三月一日）に、日本学術振興会理事長大崎仁氏より、「大学院問題特集を読んで」と題してコメントをい

ただいている。その他にも、本誌上において、学長をはじめ、本学構成員よりのご意見をいただいている。

本年四月に入つて、小職が専門委員長を努めることになり、法学部、経済学部、文学部、教育学部よりの要請を受けて、本基本構想についてご説明伺い、ご意見等を拝聴し、それに基づく中間答申の見直し、内付け等の作業を進めている。また、四月二十二日には、前東京大学総長で、現理化学研究所所長兼文部省顧問の有馬朗人先生をお迎えして、特別講演会「大学改革の意義」を開催するとともに、その後、当基本構想について、専門委員会委員との懇談会を催した。

以下には、本年度委員会において一部見直しを行つた本基本構想の要約を掲載するとともに、これら一連の作業を通じて、私どもが受けた本基本構想に対する主な質問をもとに、Q&Aの形に取りまとめてみた。紙面の都合と表現力の未熟さのために不十分なところが多いが、今後、本学構成員各位の間でご検討いただく上で、何らかの参

考にでもなれば幸いである。

* 平成四年五月十九日評議会決定「大学設置基準等の改正に伴う広島大学の教育研究の整備と改善について」

（大綱）及び平成四年十二月一日大学委員会承認「広島大学大学院の整備充実について〔基本方針〕」参照

基本構想の要約

1. 本構想の必要性

○ 我が国の高等教育の在り方に對する国内外からの批判に対し、広島

大学としての積極的対応の必要性
○ 自然科学系分野における学問の急速な進展と、研究者及び高度の専門職業人に対する社会的需要の急激な増大

○ 開学以来、本学における大学院教育・研究の特色ある実績

○ 地域社会からの理工系大学院教育・研究体制整備に対する強い要望
○ 学部・研究体制整備に対する強い要望を考慮すると、統合移転完了を目前に控えたこの時期に、本学自然科学系大学院を改組・再編し、重点化を図ることが急務である。このことは、かつての五領域構想の趣旨にも沿つたものである。

以下には、本年度委員会において一部見直しを行つた本基本構想の要約を掲載する。

2. 基本的特徴

2.1 自己点検・評価
2.2 研究科の構成

本構想は、広大白書等に記された本学の自己点検・評価の結果に基づくものである。

- ◆ 2.3 教育及び履修の基本方針
 - ◆ 基本方針：多様な選択履修が可能なカリキュラム編成を行い、高度な専門的知識とともに、幅広い応用力を涵養する。
 - ◆ 基礎教育：専門教育カリキュラムの他に、基礎教育カリキュラムを設定し、それを学生の多様な学部教育背景に応じて選択履修させる。
 - ◆ プログラム制：専攻や専攻群にまつがる横断的な教育研究プログラムを設定し、それを積極的に活用することにより、単一研究科としての機能を有効に發揮する。
 - ◆ 複数教官指導制：生物圏科学研究科で実績のある複数教官による研究指導制、共同演習及び共同セミナー

を活用する。

◆ 留学生・社会人：留学生や社会人

学生のために、特別カリキュラムを設定する等、留学生・社会人教育の充実を図る。

◆ 学位・修士（理学、工学、農学、学術）、博士（理学、工学、農学、学術）を授与する。

◆ 2.4 履修基準等

◆ 履修基準：生物圈科学研究科の例にならう。博士の学位審査には、原則として当該分野の学外の専門家による書面審査を含めて行うこととする。

◆ 学位基準：研究科として統一した基準を設ける。特に博士については、広範でかつ深い専門的基礎知識、学力を持ち、研究者として独立することができる素地があると判定された者に授与する。

◆ 2.5 入学者選抜方法等

◆ 通常の入学者選抜：既存研究科の入学者選抜法に準じて行う。

◆ 留学生・社会人選抜：前期・後期共に特別選抜を行い、十月からの入学受入れも行う。

◆ 2.6 学部と学士課程教育

◆ 学部：本研究科に関する学部は存続し、各学部の固有の理念・目標に沿った学士課程教育の一層の充実を図る。

◆ 学士課程教育：大学院専任教官を除き、当面は、現行の各学部に所属する教官及びその後任者が、引き続

きその学部における学士課程教育を兼務担当する。

◆ 学部専任教官・学部の事情に応じ、必要があれば、学士課程教育の立案とその実施の監督に当る若干名の学部専任教官を配備することができる

こととする。

◆ 教養的教育：全学の自然科学系分野の教養的教育については、平成四年五月十九日評議会決定に基づく大綱化の線に従つて対応する。その具体的の実施に当つては、今後の全学的検討結果に従う。

◆ 2.7 管理運営

◆ 責任者：管理運営の責任者として、研究科長、専攻群長、専攻長及び学部長を置く。

◆ 運営組織：研究科教授会、学部教授会、専攻群教官会及び研究科運営委員会を置く。

◆ 評価委員会：学外学識経験者による教育研究の評価委員会を設け、教育研究の不断の活性化を図る。

◆ 2.8 その他

◆ 地域との連携：広島サイエンスパークを中心とする地域の産・官の研究機関との連携による大学院教育研究体制を整備し、地域社会に貢献する学問の発展に寄与する。

◆ 現有施設の活用：既存の教育研究施設や設備を研究科で共同利用する体制を作る。

（にしかわ・きょうじ）

基本構想に関するQ&A

A Q₁ 基本構想の骨子は何か

一、本学自然科学系全分野にわたって、大学院を重点化する。

二、そのため、既存の理学研究科、工学研究科、生物圈科学研究科十八専攻を教

育研究上の共通性を考慮して抜本的に再編し、単一の部局としての研究科に改組する。

三、教官は全員、制度上、新研究科の所属とする。

四、関係する学部は、現状のまま存続させ、新研究科の教官が従来の学部教育を兼任する。

五、全学の自然系教養的教育は、学部兼任の全教官が分担協力して当る。

六、近年における学問の高度化、技術の急速な進歩、社会・経済の変化、我が国の国際的役割の増大に伴い、他の先進諸国に比べて遅れている大学院教育・研究体制の整備が急務であることが大学院審議会答申等において唱われている。本学のような中核的大学においては、当然大学院重点化を目指すべきであり、また、その責務がある。

七、なぜ、そのために、このような既存研究

の質的・量的両面での整備充実が必要である。そのためには、既存の部局に分散している関係研究者を束ねて、サイズ・メリットを發揮できるようにすることが必要である。

八、このためには、既存の部局に分散しての教育を施すことが可能となる。このような大規模で広範な研究科を構成し、重点化を図るところに、全国に例を見ない本構想の特徴がある。

九、本学では、全国に先駆けて、学部間にまたがる大学院教育の実績がある。

十、大学院は単一の研究科に一体化するのに、なぜ学部は現状のままに留めるのか

十一、大学院は入学してくる学生は、まだ学問の実態を理解するには至つておらず、むしろ、どういう形で社会や学問に貢献したいかといふ、漠然とした課題意識で学部を選んでいるのが通常である。このような学生に対して、専門の基礎教育を施して、その課題意識に学問的肉付けをし、成熟したものに育てるのが学部教育の重要な課題である。

十二、それは、学部組織の形態は現状のままが良い。

十三、大学院重点化に伴い、大学院学生の定員が現在の二倍以上になると思われるが、それを充足することは可能か。また、修了者の就職口は確保できるのか

十四、一、教官の意識面で、大学院教育に本格的に取り組むようにするには、大学院を本格とする必要がある。

十五、二、大学院重点化に当つては、大学院教育

A Q₂

なぜ大学院を重点化する必要があるのか

近年における学問の高度化、技術の急速な進歩、社会・経済の変化、我が国の国際的役割の増大に伴い、他の先進諸国に比べて遅れている大学院教育・研究体制の整備が急務であることが大学院審議会答申等において唱われている。本学のような中核的大

学においては、当然大学院重点化を目指すべきであり、また、その責務がある。

なぜ、そのために、このような既存研究

科の改組・再編、重点化が必要なのか

一、教官の意識面で、大学院教育に本格的に取り組むようにするには、大学院を本格とする必要がある。

二、大学院重点化に当つては、大学院教育

A Q₃

なぜ、そのために、このような既存研究

科の改組・再編、重点化が必要なのか

一、教官の意識面で、大学院教育に本格的に取り組むようにするには、大学院を本格とする必要がある。

二、大学院重点化に当つては、大学院教育

A Q₄

なぜ学部は現状のままに留めるのか

なぜ、そのために、このような既存研究

科の改組・再編、重点化が必要なのか

一、教官の意識面で、大学院教育に本格的に

取り組むようにするには、大学院を本格

とする必要がある。

二、大学院重点化に伴い、大学院学生の定員

が現在の二倍以上になると思われるが、そ

れを充足することは可能か。また、修了者の就職口は確保できるのか

一、定員の充足は、修了者の魅力ある就職

を活用する。

A Q₅

なぜ、そのために、このような既存研究

科の改組・再編、重点化が必要なのか

一、教官の意識面で、大学院教育に本格的に

取り組むようにするには、大学院を本格

とする必要がある。

二、大学院重点化に伴い、大学院学生の定員

が現在の二倍以上になると思われるが、そ

れを充足することは可能か。また、修了者の就職口は確保できるのか

一、定員の充足は、修了者の魅力ある就職

を活用する。

二、大学院重点化に伴い、大学院学生の定員

が現在の二倍以上になると思われるが、そ

れを充足することは可能か。また、

口があれば、心配いらない。

二・修士修了者に対しては、現在でも十分受け口がある。これは、企業等での研究者となる人材に対する需要が確実に増大していることを表している。

三・従来、博士修了者の受け口が少なかつたのは、博士修了者となると、専門が固まりすぎて、企業等で活用しにくかつたためである。しかし、専門に偏らない広い視野を持つ、かつ高度の研究能力を備えた人材に対する需要は今後ますます高くなる。本構想では、複数指導教官制の採用、共同演習・セミナー、プログラム制などの教育上の工夫をすることによって、そのような人材の養成を目指している。それは、一体化した研究科において、初めて可能となる。

Q₆ それだけなら、重点化をしなくても、改組・再編のみでよいのではないか

A 一・まず、大学院学生数を増やす必要がある。二・また、大学院教育を充実する必要があるが、そのためには、それなりの設備と研究費の充実や、教官の意識改革が必要である。

Q₇ それなら、需要の多い分野だけを重点化すればよいので、何も自然科学系全分野にわたって重点化する必要はないのではないか

A 一・学問の進展は、多様な方向に進んでい

るので、社会の需要も変化している。しかも、その変化が激しいのが現代社会の特徴である。従って、当座の需要の多い分野に限定することはできない。

二・どんな時代にも、最先端科学技術の基盤となっている学問は、必要不可欠である。社会の需要に無関係に、そのような学問を育て背負っていく人材を育成することは、国立大学の責務である。

A 学部教育がおろそかにならないか

Q₈ 教官が大学院所属、学部兼務となると、

A 一・自然科学系では、大学院教育は学部教育の上に成り立っているので、学部教育をおおぎりにしたのでは、大学院に良い学生がとれなくなる。大学院における教育・研究を充実しようとすれば、必然的に学部教育に熱を入れなければならなくなる。

二・大学院のいわゆる部局化を果した大学の経験でも、学部教育が手抜きになつてない。その理由は優秀な学生を大学院に受け入れる必要があるからである。

Q₉ その場合、教職を目指す学生のための教育は手抜きにならないか

A 一・各学部の責任において行うことになつていい。教職に関しては、今後とも教育学部と従来通りの関係を保つことになる。

Q₁₀ それでも、全学の教養的教育は、手抜きにならないか

A 一・これまで、全学の教養的教育は、総合

自然系に関しては、全学の教官が協力分担することによって、特定の教官の負担増にならぬよう配慮するから、むしろ充実させることができる。

二・大学院専任の教官が教養的教育を担当するということで、授業の質も向上し、多様化も可能となる。

A も増し、学部も含めて教育内容も充実させるとなると、教官の負担が増大して、研究に支障が出てこないか

Q₁₁ しかし、大学院重点化により、大学院生も増し、学部も含めて教育内容も充実させるとなると、教官の負担が増大して、研究に支障が出てこないか

A 一・現体制ではそうなると思うが、研究科を再編して、近接した学問分野の教官が互いに協力し易くすることにより、教育効率を高めることができる。

二・大学院重点化により、教育研究のための設備が充実し、また単一の部局として既存の設備や予算・人員の有効利用を図ることが可能となる。

Q₁₂ 三・学内外の関連研究機関との連携を図り、大学院の教育・研究を充実させることができることによる研究上のメリットが大きい。

Q₁₃ これだけ大きな組織の管理運営は、複雑になります。

A 一・最高意思決定機関は、研究科教授会となるが、実質的には、研究科運営委員会に委ねることで、対応できると思う。

A 二・さらに、専攻群会議を設けることで、

にする。

A 指定職の数が減ることは問題ではないか

A 研究科長のほかに、大学院教育担当、学部教育担当、管理運営担当など、複数名の副研究科長を設け、それを指定職相当とするよう要求することを考えている。

A なぜこの改組等を行わなければならないか

Q₁₄ なぜこの改組等を行わなければならないか

A 一・大学院整備充実は、緊急課題であり、現在強い社会的要請がある。

二・本学は、統合移転完了を目前に控えており、まさにこの時期に改組してこそ、その効果は大きいものとなる。

Q₁₅ 鉄は熱いうちに打たねばならないといふ意味でも、今行う必要がある。

Q₁₆ この構想は、今後、自然科学系以外の大

A 全く与えないとは言い切れないが、基本的には、それぞれの分野が最も適切と判断する構想を立てていけば良いのであって、他の分野の構想がこれに引きずられる必要はないと考える。

Q₁₇ 別の言い方をして、例えば自然科学系と社会科学系とにまたがる領域の大学院整備に障害が生じないか